

■高知県職員子育てサポートプラン（次世代育成支援行動計画）の取組状況

No.	項目	取組の内容	担当課	令和元年度（平成31年度）の取組について
P 4	取組① 効果的な情報提供	イントラ上に整備している、子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページ、各種資料（「子育て休暇・休業のしおり」など）をより分かりやすく充実した内容にしていく。	行政管理課	・行政管理課イントラの「次世代育成支援」のページの各種制度、取組状況等を更新しました。 ・「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」の情報を更新しました。（H31. 4）
P 5	取組② 「仕事と子育ての両立」等について学ぶ機会の提供	① キャリアデザイン研修の実施 入庁早期から、ライフイベントの視点を踏まえたキャリアデザイン研修を実施する。 ② 制度説明会の実施 仕事と子育ての両立等に関連する制度説明会を実施する。	人事課 行政管理課	・入庁5年目で30歳までの女性職員を対象とする「女性のキャリアサポート研修」を過去に受講した職員が、主幹等の職（ステージ3）在職3年目の女性職員を対象とする「女性のキャリアプラン研修」の受講対象者になり始めることから、これを機に研修対象者と内容の見直しを図り、入庁5年目の女性職員を対象とする「女性のキャリアサポート研修」に統合して実施しました。 [R元年度の実績] 受講申込者：75名 うち修了者：48名 ・ 服務説明会（H31年4月開催）において、所属長に子育てサポートプランについての説明を行いました。 ・ 新規採用職員研修及び階層別職員研修（主査等、主幹等、チーフ・班長等、課長補佐・次長等、所属長）において、次世代育成支援の取組や男女共同参画についての講義を行いました。
P 5	取組③ 人事上の配置や業務分担等の見直し	所属と協力しながら、対象となる職員の希望にできる限りの配慮を行う	人事課	・ 所属と協力しながら、子育てを行う職員などに対して、できる限り人事や業務上の配慮を行いました。
P 6	取組④ 時間外勤務の縮減・計画的な休暇の取得	① 一斉定時退庁日の実施 一斉定時退庁日には庁内放送等で職員への注意喚起を図る。 ② 年次有給休暇の計画的な取得 年度当初に年次有給休暇取得促進日を設定し、周知する。	行政管理課	・ 年次有給休暇の取得促進日（リフレッシュデー）を設定し、各種研修、ぎょうかん通信等で周知を図りました。 ・ 職員の健康管理及び効果的なマネジメントを推進する観点から、パソコンの使用記録（ログオン・ログオフ情報）を活用し、より適正に勤務時間管理を行いました。（H31. 4～） ・ 「夏の朝型勤務+（プラス）」（H27～試行）と「職員の健康保持と公務能率等の向上のための早出遅出勤務」（H31. 2～試行）を統合し、令和元年7月から本格的に実施を始めました。 ・ 令和元年6月の「夏期における休暇の取得促進等について」の通知において、一斉定時退庁日について、効率的な業務の遂行により、確実な実施に努めるよう各所属に通知しました。 併せて、夏期休暇と年次有給休暇を計画的に取得するよう、また、業務の調整等により、休暇を取得しやすくする環境づくりに努めるよう、各所属に通知しました。 ・ 平成30年度の時間外勤務の状況や週休日の振替の活用状況等を取りまとめるとともに、一部の職員に業務や時間外勤務が偏ることのないよう、適切な業務管理及び時間管理に努めるよう、各所属に通知しました。（R元. 7） ・ 令和2年も引き続き、年次有給休暇の取得計画を作成のうえ、年5日以上取得に努めるよう各所属に通知しました。（R元. 12～）
P 10	取組⑤ 管理職員との面談などを通じた情報の提供	イントラに育児休業や育児短時間勤務を利用した職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。	行政管理課 各管理職員	・ 妊娠の報告を受けたときや産休・育休取得予定の1ヶ月前、産休・育休から職場復帰予定の1ヶ月前に、管理職員が対象職員と面談（「子育てサポート面談」）を実施し、その結果を行政管理課に報告する取組を行いました。
P 13	取組⑥ 管理職員との面談	① 産休・育休中の職員への必要な支援 対象職員から報告を受けたら面談を実施し、その実施状況について服務担当課に報告する。面談時には、産休・育休中どのような支援を希望するかを確認する。 ② 男性の子育て目的の休暇等の取得促進 男性職員との面談時には、配偶者の出産休暇及び育児参加休暇の取得を促す		・ 「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」の情報を更新しました。（H31. 4）（再掲） ・ 男性職員の育児休業体験談等を掲載した啓発資料を作成し、行政管理課イントラに掲載しました。（R元. 11）
P 15	取組⑦ 育児休業等取得しやすい環境づくり	① 育児休業等の制度の周知 ・ イントラ上に整備している、子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページ、各種資料（「子育て休暇・休業のしおり」など）をより分かりやすく充実した内容にしていく。 ・ イントラに育児休業や育児短時間勤務を利用した職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。	行政管理課	・ 「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」の情報を更新しました。（H31. 4）（再掲） ・ 男性職員の育児休業体験談等を掲載した啓発資料を作成し、行政管理課イントラに掲載しました。（R元. 11）（再掲） ・ イクボス関連リーフレット「イクボスのススメ」を改訂、管理職員に配付しました。（R元. 11）

No.	項目	取組の内容	担当課	令和元年度（平成31年度）の取組について
P17	取組⑧ 子育てを行う女性職員の活躍促進	① ライフプランと連動したキャリアプランの形成 キャリアプランづくりに資するプログラムを内容とした職員研修を行う。	人事課	・入庁5年目で30歳までの女性職員を対象とする「女性のキャリアサポート研修」を過去に受講した職員が、主幹等の職（ステージ3）在職3年目の女性職員を対象とする「女性のキャリアプラン研修」の受講対象者になり始めることから、これを機に研修対象者と内容の見直しを図り、入庁5年目の女性職員を対象とする「女性のキャリアサポート研修」に統合して実施しました。 [R元年度の実績] 受講申込者：75名 うち修了者：48名
P18	取組⑨ 緊急時の預け先確保	① 病児保育・一時保育施設の周知 イントラに緊急時の預け先確保に関する情報を掲載。定期的に周知を図る。 ② 庁内託児室の活用促進 民間のベビーシッター派遣会社等と協力協定を締結し、利用者が各自で面倒をみてくれる人を探す手間を軽減する。また、託児室の利用手続を簡素化するなど、庁内託児室を利用する際の職員の負担を軽減する。	行政管理課	① 病児保育・一時保育施設の周知 ・「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」に病児保育、一時保育施設の情報を掲載しました。（H31.4） ② 庁内託児室の活用促進 ・「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」に庁内託児室の情報を掲載しました。（H31.4）
P19	取組⑩ ホームページの充実	県が運営するホームページ内の子ども向けページを更新。	広報広聴課	・県庁ホームページに「こどものページ」があり、県庁や高知県の産業等について掲載しています。
P7	検討項目① 次世代育成支援の取組に対する適切な人事評価	人事考課の制度、運用等において、次世代育成支援に資するよう、考課要素や着眼点への反映、評価方法の見直しなどを行う。	人事課	・人事考課者研修を実施する等適切な運用を図りました。
	検討項目② 意見交換会・交流の場の創設	仕事と家庭生活の両立に対する不安や悩みなどを話し合う場の創設を検討する。	行政管理課	・次期「子育てサポートプラン」の策定時期であったことから、若手職員を中心にした意見交換の場は設けず、職員アンケートで仕事と家庭生活の両立について職員の声を聞きました。
P19	検討項目③ メンター制度の導入	メンター制度の導入を検討する。	人事課	・国や他都道府県、民間企業の動向を踏まえ、情報収集などを行うとともに、メンター制度導入の必要性について、職員アンケートで職員の声を聞きました。 [質問事項]（対象：全職員） 仕事と子育ての両立のための「メンター制度」があれば活用してみたい（活用してみたかった）と思いますか。 [回答結果]（回答者数：1,290人） 思う：約25% 思わない：約30% わからない：約45%
P19	検討項目④ 保育施設の設置等	職員のニーズ、近隣の保育所の状況等を踏まえつつ、協定締結先からの協力も得ながら、庁内保育施設の設置等について検討する。	行政管理課	・「高知県職員の仕事と子育て両立支援等に関する協定」を締結し、保育施設の利用促進を図っていますが、利用実態がない状況です。庁内における保育施設の設置の必要性について、職員アンケートで職員の声を聞きました。 [庁内に保育施設が設置された場合の利用希望] 利用したい（したかった）：男性 34.5% 女性 38.2% 利用しない（しなかった）：男性 32.7% 女性 50.0%
P19	検討項目⑤ 多様な働き方の拡大	多様な働き方の導入について検討する。	行政管理課	・「夏の朝型勤務+（プラス）」（H27～試行）と「職員の健康保持と公務能率等の向上のための早出遅出勤務」（H31.2～試行）を統合し、令和元年7月から本格的に実施を始めました。（再掲）